

## とやまし元気プログラム開催補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、富山市補助金等交付規則（平成17年規則第36号。以下「規則」という。）第24条の規定に基づき、とやまし元気プログラム開催補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱において、「補助対象事業」とは、次に掲げる要件をすべて満たすものをいう。ただし、市からこの補助金とは別に補助金の交付を受け、又は委託されて実施する事業を除く。

- (1) 富山市内に居住している若しくは市内で勤務する市民を主な対象として実施するもの
- (2) 市民のウェルビーイング（健康で幸福な状態）の実践に資すると認められるもの
- (3) 事業に要する経費の総額が、5千円以上のもの
- (4) 3回以上継続して事業が開催されるもの

2 この要綱において、「補助事業者」とは、次に掲げる要件をすべて満たすものをいう。

- (1) 市内に住所を有する個人又は団体であること
- (2) 市の指定するウェルビーイング研修プログラムを修了し、市民に対してウェルビーイング実践の機会を提供しようとする者であること

### (補助金の交付)

第3条 市長は、補助事業者が行う補助対象事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することができる。

ただし、補助事業者が次のいずれかに該当する場合には、補助金を交付しない。

- (1) 役員等（補助事業者が個人である場合にはその者を、補助事業者が団体である場合には事業主またはその役員をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。
- (2) 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
- (4) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- (5) 前4号に掲げる者のほか、補助金の交付をすることが不適當であると市長が認める個人又は団体

### (補助対象経費)

第4条 補助対象経費は次のとおりとする。

- (1) 講師、演者等への謝礼（交通費含む）
- (2) 消耗品費
- (3) 印刷製本費

- (4)借上料
- (5)保険料
- (6)通信運搬費

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、プログラム実施回数に10千円を乗じた額とし、一会計年度中50千円を限度とする。

(交付の申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、次に掲げる書類を添付し、とやまし元気プログラム開催補助金交付申請書(様式第1号)を市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書(様式第2号)
- (2) 収支予算書(様式第3号)
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(交付の決定)

第7条 市長は、前条の規定による申請があったときは、当該申請にかかる書類の審査及び必要に応じて行う調査等により、補助金を交付すべきものと認めるときは、補助金の交付を決定するものとする。

(交付決定の通知)

第8条 市長は、前条の規定により補助金の交付を決定したときは、その旨をとやまし元気プログラム開催補助金交付決定通知書(様式第4号)により通知するものとする。

(事業計画等の変更の申請)

第9条 補助事業者は、補助対象事業の事業計画の内容変更等の承認を受けようとするときは、とやまし元気プログラム開催補助金変更交付申請書(様式第5号)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の規定により事業計画の変更を承認したときは、補助事業者にとやまし元気プログラム開催補助金変更決定通知書(様式第6号)により通知するものとする。

(事業中止等の申請)

第10条 補助事業者は、補助対象事業を中止又は廃止しようとするときは、とやまし元気プログラム開催補助金事業中止(廃止)承認申請書(様式第7号)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

(交付決定の取り消し)

第11条 市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付の決定を取り消し、又は変更することができる。

- (1) 偽りその他不正な手段により、補助金の交付を受けたとき

- (2) 補助金を他の用途に使用したとき
- (3) その他市長が相当の理由があると認めたとき

(補助金の返還)

第12条 市長は、前条の規定により補助金の交付の決定を取り消した場合において、既に補助金が交付されているときは、補助金の一部又は全部の返還を補助事業者に請求することができる。

2 前項の規定により補助金の返還の請求を受けた補助事業者は、当該補助金を市長が定める期限までに返還しなければならない。

(実績報告)

第13条 補助事業者は、次に掲げる書類を添付し、事業完了後10日以内にとやまし元気プログラム開催補助金実績報告書(様式第8号)を市長に提出しなければならない。

- (1) 事業実績書(様式第9号)
- (2) 収支決算書(様式第10号)
- (3) 補助対象経費の領収書(写し)又は支払いを証明する書類
- (4) 前3号に掲げるもののほか、その他市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第14条 市長は、補助事業の完了の報告を受けたときは、報告書等の書類の審査および必要に応じて行う調査等により当該補助事業に交付する額を確定し、補助事業者にとやまし元気プログラム開催補助金額確定通知書(様式第11号)により通知するものとする。

(帳簿の備付け)

第15条 補助事業者は、補助事業に係る収支の状況を明らかにした帳簿及び証拠書類を整備し、当該補助事業完了の日の属する会計年度の翌会計年度から5年間保存しなければならない。

(概算払)

第16条 市長は、補助金の交付目的を達成するために必要があると認める場合は、補助金の概算払いをすることができる。

2 補助事業者は、概算払いを受けようとするときは、とやまし元気プログラム開催補助金概算払請求書(様式第12号)を市長に提出しなければならない。

(細則)

第17条 この要綱の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和3年7月5日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

年度とやまし元気プログラム開催補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）富山市長

申請者 住所または所在地

氏名又は名称及び代表者名

年度においてとやまし元気プログラムを実施したいので、とやまし元気プログラム開催補助金を交付されますよう富山市補助金等交付規則第4条第1項の規定により、次のとおり申請します。

記

交付申請額 円

添付書類

- 1 事業計画書（様式第2号）
- 2 収支予算書（様式第3号）
- 3 その他

様式第2号（第6条関係）

## 事業計画書

プログラムの名称	
実施予定日	
実施回数（予定）	
主な実施場所	
参加予定人数 （規模等）	
＜想定するプログラム内容・目的等＞	
【内容】	
【目的等】	

## 収支予算書

収入の部

（単位：円）

項 目	予 算 額	積算内訳
富山市補助金（申請額）		
自己負担金		
①収入合計		

支出の部

（単位：円）

	項 目	予 算 額	積算内訳
補助 対象 経費	謝礼		
	消耗品費		
	賃借料(会場・設備使用料)		
	保険料		
	通信運搬費		
	小 計		
補助 対象 外 経費	備品購入費		
	燃料費		
	小 計		
	②支出合計		

※ ①収入合計と②支出合計が同額になるように記入してください。

様式第4号（第8条関係）

年度とやまし元気プログラム開催補助金交付決定通知書

年 月 日

富山市長

年 月 日付けで申請のありました令和3年度とやまし元気プログラム開催補助金につきまして、富山市補助金等交付規則第5条の規定により、次のとおり交付を決定しましたので通知します。

記

補助金額

円

様式第5号（第9条関係）

年度とやまし元気プログラム開催補助金変更交付申請書

年 月 日

（宛先）富山市長

申請者 住所または所在地

氏名又は名称及び代表者名

年 月 日付け富山市指令第 号で交付決定のありました令和3年度とやまし元気プログラム開催補助金について、事業計画等を変更したいので、富山市補助金等交付規則第11条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 変更の理由及び内容

2 変更前交付申請額 円  
変更後交付申請額 円

添付書類

- 1 事業計画書（変更後のもの）
- 2 収支予算書（変更後のもの）
- 3 その他市長が必要と認める書類



様式第6号（第9条関係）

年度とやまし元気プログラム開催補助金変更決定通知書

年 月 日

富山市長

年 月 日付けで変更申請のありました令和3年度とやまし元気プログラム開催補助金につきまして、次のとおり事業計画の変更等の変更を決定しましたので通知します。

記

1 変更後交付決定額 円

様式第7号（第10条関係）

年度とやまし元気プログラム開催補助金  
事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日

（宛先）富山市長

申請者 住所または所在地

氏名又は名称及び代表者名

年 月 日付け富山市指令第号で交付決定のありました 年度とやまし元気プログラム開催補助金について、補助事業の中止（廃止）の承認を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 補助事業の実施の経過
- 2 中止（廃止）の理由

様式第8号（第13条関係）

年度とやまし元気プログラム開催補助金実績報告書

年 月 日

（宛先） 富山市長

申請者 住所または所在地

氏名又は名称及び代表者名

年 月 日付け富山市指令第 号で交付決定のあった 年度とやまし元気プログラム開催補助金について、富山市補助金等交付規則第12条の規定により事業の実績を報告します。

添付書類

- 1 事業実績書（様式第9号）
- 2 収支決算書（様式第10号）
- 3 その他

様式第9号（第13条関係）

## 事業実績書

(1) 詳細報告

タイトル		
内容		
開催日時		
開催場所		
講師		
関連団体		
参加人数	参加費	
参加者の声		
備考		
当日の様子		

(2) 総括

## 収支決算書

### 収入の部

（単位：円）

項 目	決 算 額	積算内訳
富山市補助金（予定）		
自己負担金		
①収入合計		

### 支出の部

（単位：円）

	項 目	決 算 額	積算内訳
補助 対象 経費	謝礼		
	消耗品費		
	賃借料(会場・設備使用料)		
	保険料		
	通信運搬費		
	小 計		
補助 対象 外 経費	備品購入費		
	燃料費		
	小 計		
	②支出合計		

※①収入合計と②支出合計が同額になるように記入してください。

様式第11号（第14条関係）

年度とやまし元気プログラム開催補助金額確定通知書

年 月 日

富山市長

年 月 日付けで申請のありました 年度とやまし元気プログラム開催補助金につきましては、富山市補助金等交付規則第13条の規定により、補助金額を次のとおり確定しましたので通知します。

記

補助金確定額

円

様式第12号（第16条関係）

年度とやまし元気プログラム開催補助金概算払請求書

年 月 日

（宛先）富山市長

申請者 住所または所在地

氏名又は名称及び代表者名

年 月 日付け富山市指令第 号で交付決定のあった令和年度とやまし  
元気プログラム開催補助金について概算払を受けたいので、とやまし元気プロ  
グラム開催補助金交付要綱第16条第2項の規定により請求します。

概算払請求額 円

振込先

金融機関	銀行・信用金庫 信用組合・農協 その他（ ） 支店
預金種目	普通 ・ 当座 ・ その他（ ）
口座番号	.....
（フリガナ）	
口座名義	